

【用語】慈眼大師—天海の諡号、おくり名 捷—公の定め、取り決め

光明寺—里見村(群馬郡榛名町)の寺院 嶽殿寺—江戸時代、榛名神社は榛名山満行宮嶽殿寺と称した 法度—法令、禁令 勤行—時を定めて行う読経などの仏事 往古—遠い過去 妻対—妻帯、妻をもつこと徒者—ならず者、無頼漢 学頭—学事を司る僧または寺 別当—ここでは嶽殿寺を管理する寺院 御詫—貴人の命令、ここでは徳川家康の命令の意 山門探題僧正—天台宗山門派の論場を統括した最高位

【解説】榛名神社は鎌倉時代には三千百坊ともいわれ、中世期には別当嶽殿寺を中心に密教道場として繁栄し、榛名山座主による一山支配が行われていた。しかし、戦国時代には裏微して座主職もなくなっていた。

慶長期、徳川家康はおもな寺院に法度を布達した。これは幕藩体制の確立にあたり、京都・奈良の大寺を統制するとともに、関東に新たな本末体制を確立することを目的としたものである。天台宗へは、まことに慶長十三年(一六〇八)比叡山に出され、榛名山へは最晩期の同九年九月五日であった。その二日後に天海が出したのがこの捷書である。天海は、徳川家康の信任を得て寺社や朝廷対策を中心として江戸幕府成立期の政務に参画した天台僧である。この捷書によつて榛名山は天台宗の傘下に入り、のちには東叡山寛永寺の末寺となつて再び繁栄した。捷書の第三条では、山中居住の者は学頭や別当の指示に従うことを定めている。家康の法度でも同様の条文があるが、学頭・別当名は記されていない。すなわち、この捷書は寺内の規定だけでなく、天海が新たに学頭・別当を定めたことも意味すると考えられる。